

## 第1回 教育振興ビジョン中間案部会 議事録

日 時 平成 22 年 8 月 2 日 ( 月 ) 14 : 00 ~ 16 : 30

場 所 三重県水産会館 研修室

出席者 ( 委 員 ) 川本 健、多喜 紀雄、中村 武志、山田 康彦、村林 守  
満濃 正通

( 事務局 ) 岩間教育改革室長、西口小中学校教育室長、和田生徒指導・健康教育室長  
宮路高校教育室副室長、福永教育振興ビジョン策定特命監  
北原、川上、安田

以上 1 4 名

( 事務局 )

定刻になりましたので、ただ今から、三重県教育改革推進会議第 1 回教育振興ビジョン中間案部会を開催させていただきます。

本日は本部会の最初の会議ですので、部会長を選任いただくまでの間、事務局で進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、本来ならば、山口副教育長がごあいさつさせていただきますのですが、本日は所用のため出席できませんので、教育改革推進会議を所管しております教育改革室の岩間室長がごあいさつさせていただきます。

( 岩間教育改革室長 )

皆さん、こんにちは。副教育長に代わりましてごあいさつさせていただきます。皆さま方にはお忙しい中、また暑い中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、日頃からいろいろとお世話になり、重ねてお礼申し上げます。

昨年 8 月に新しい委員の方々をお迎えして、教育改革推進会議を立ち上げてから、次期の三重県の教育振興ビジョンの審議等を行っていただきました。1 年間、さまざまな会議を行わせていただき、ご迷惑もおかけしたと思います。こども会議や地域別県民懇談会等でもご意見をいただき、先月ようやく「議論の骨子」という形で審議内容をまとめさせていただきました。そして、この「議論の骨子」を教育改革推進会議からの提言として受け止め、教育委員会としてまとめた中間案のたたき台を、先日の教育改革推進会議で提出させていただきました。この案は、非常に短期間で作りあげたものですので、まだまだ未熟なところが多くございます。これから 9 月のパブリックコメント実施に向けて、この部会において、「推進会議での議論の方向性や趣旨が中間案に反映されているか」、「10 年先を見据えたときに、基本的な方向性に誤りがないか」、「基本的な考え方と今後の取組方向に齟齬がないか」という 3 点にわたり、見直していただければと考えています。限られた時間、限られた回数ですが、忌憚のない意見を出していただき、また慎重に検討していただき、より良いものにしていただきたいと思いますと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

( 事務局 )

それでは、教育振興ビジョン中間案部会の設置の趣旨及び検討内容についてご説明させていただきます。

資料 1 をご覧ください。この部会の設置趣旨と検討内容が書いてあります。まず、設置趣旨ですが、今、三重県教育改革推進会議では次期の三重県教育振興ビジョンの策定にかかる審議を行っています。この審議の深化、充実を図るために、中間案部会を設置しました。検討内容は、今までの推進会議、あるいは教育振興ビジョン検討第 1 部会から第 3 部会までの審議を踏まえて作成した「教育振興ビジョン中間案」に対して、調査を行うということですので、よろしくお願いいたします。

続いて、本日ご出席の皆様の紹介に移ります。お手元の資料 3 にあります委員名簿をご覧ください。簡単に自己紹介いただく形でお願いできればと思います。

( 委員・部会委員自己紹介 )

(事務局)

なお本日、奥田委員、東福寺委員からは、欠席のご連絡をいただいております。  
続きまして事務局の出席者につきまして、ご紹介申し上げます。

(職員紹介)

(事務局)

なおこの会議は公開で行います。ご承知おきください。

それでは、引き続きまして、運営要綱にのっとり、当部会の部会長の選出をお願いします。選任につきましては、資料2裏面の三重県教育改革推進会議運営要綱第3条第3項に基づき、部会に属する推進委員の皆様の互選により選任いただくこととなっております。事務局で原案を準備しておりますので、提案させていただいてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の発声あり。)

(事務局)

異議なしということですので、提案させていただきます。

部会長は三重県立桑名高等学校長川本健委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の発声あり。)

拍手

(事務局)

それでは、川本委員には部会長に就任いただくということで、よろしくをお願いします。

それでは、部会長から一言ごあいさつを。

(川本部会長)

今度、8月末に開かれます推進会議に向けて、中間案を集中的に議論していただくということで、皆さん方の活発な意見交換を期待しております。どうぞよろしくをお願いします。

(事務局)

それでは、以降の進行につきましては、川本部会長をお願いします。

(川本部会長)

それでは、事項書に沿って進めてまいります。最初に「検討スケジュール」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料4をご覧ください。この中間案部会は3回予定しています。8月31日に平成22年度第4回教育改革推進会議があり、この会議までに中間案の検討をある程度終えて、形を整えておきたいと思っていますので、それまでの間に3回と考えています。かなりタイトなスケジュールで、第1回目を8月2日、2回目を8月12日、3回目を19日に開催したいと考えています。

検討内容ですが、今日はまず7月22日の第3回推進会議にお示した中間案について、当日の会議でもいろいろな修正のご意見をいただきましたが、更なる修正点をいただければと思います。また、7月22日に出た修正意見に対してどう対応していくのかという事務局案をある程度用意していますので、それについてご意見をいただければと思っています。

2回目となります8月12日については、今日の議論を踏まえた修正案に加えて、中間案の中でまだお示していない、各施策における【数値目標】と【多様な主体への期待】をお示しさせていただくつもりですので、それに関するご意見をいただければと思っています。また、今、文書にて推進会議の全委員に対する意見照会をしていますので、そのご意見への対応についても検討していきたいと考えています。もう一つ、まだお示していない「第4章 ビジョンの推進に向けて」についても、ご議論いただければと思っています。

第3回では、それまでのご議論を踏まえて修正案を検討していきたいと考えています。

(部会長)

ただ今説明がありましたスケジュールについて、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、今、提案していただいたような順で検討を進めていきます。なお、スケジュールの検

討内容に書かれていることは、現在の時点で想定している内容で、今後、進めていく中では柔軟に対処していきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

それでは、2番目の議題「教育振興ビジョン(仮称)の中間案について」の提案をお願いします。(事務局)

今日、お示ししている資料6については、7月22日に既に説明をさせていただいていますし、新たに部会委員になっていただいた方には個別に説明をさせていただいていますので、基本的に説明は省略させていただきます。

資料5をご覧ください。これは前回の推進会議、7月22日に各委員の方々からいただいた意見に対する事務局の考え方を示したものです。中には事務局内でチェックをして、自主的に修正したものも含まれています。

1ページ目の最初の欄ですが、本冊資料の4ページ、ビジョンのイメージ図の「子どもたちに育みたい力、A.自立する力とB.共に生きる力のそれぞれの項目が、互いに関係がないように見えて誤解を招きやすいのではないか」というご意見をいただき、そのご意見を踏まえて、AとBを分離させくっつけて、点線で区切り、「別々のものじゃない」ということを示すよう努めました。

続いて、第2章総論のところ、「不易だけではなく、流行も基本理念に盛り込む必要があるのではないか」というご意見については、推進会議の場でも説明させていただきましたが、基本方針の部分に記述していますので、原案どおりとしたいと考えています。

次に3つ目の行、基本理念の「その輝く未来づくり」という部分の「その」を取って、「子どもたち個人ではなく、『社会全体が輝く』といった表現にならないか」というご意見ですが、これについても事務局としては、原案どおりとさせていただきたいと考えています。確かに「社会全体が輝く」という点も重要ですが、私たちとしては今回の振興ビジョンは、「子どもたちの目線に立つ」姿勢をより重視していきたいと考えていまして、「子どもたちの輝く未来づくり」をより明確にした表現とさせていただければと思います。

4つ目、「効果を検証するためには、子どもたちからの直接の評価が必要ではないか」というご意見については、現在作っている第4章「ビジョンの実現に向けて」で、ご意見の趣旨も踏まえて検討していきたいと考えています。

次のページ、「子どもたちに育みたい力」で、3つのご意見をいただいています。まず「『命を大切にできる力』が入らないか」というご意見については、今まであった「人権を尊重する意欲・態度」を、人間の尊厳の部分で共通するところでもあるので、「生命と人権を尊重する態度」に修正したいと考えています。それから、「『感謝する心』『相手のことを認める心』を入れていただけないか」というご意見は、最も関係が深いと思われる「思いやりの心」とくっつけて、「感謝と思いやりの心」に修正したいと考えています。それから、「『学力』を『学ぶ力』としてはどうか」というご意見については、資料では「検討中」となっていますが、ご意見のとおり修正したいと考えています。

次の「基本方針」の「『一人ひとりの違いを認め合い、個性を伸ばします』の部分だけ、『子どもたちに育みたい力』の記述がしてある」というご意見ですが、ここについては、原案どおりとさせていただければと思っています。「個性」ということをおっしゃって見ましたが、「個性」は「子どもたちに育みたい力」の一つとして捉えていません。「子どもたちに育みたい力」と「基本方針」は、教育の目的と手法の関係にあるので、できたら区別して、「子どもたちに育みたい力」を手法の中に表現しない方がよいのではないかと考えています。これについては、またご意見があったらお願いできればと思います。

次、第3章の各論で、「他部局での取組は教育委員会名と並列にしないと誤解が生じるのではないか」というご意見ですが、これは精査させていただきます。

次の「他部局との関係で若干分かりにくい部分がある」というご意見については、引き続き検討しますが、他に良い方法がないと考えています。

3つ目の「県の計画ではあるが、小中学校が主体となる記述も必要ではないか」というご意見をお2人からちょうだいしていましたが、これは今のところ、検討中です。ただ、県のビジョンですので、市町に何かの取組を押し付けるような表現はなかなかしにくく、限界があると考えています。

一番下の「施策によって文末が客観的になっていて、評論家みたいじゃないか」というご意見については、そのとおりですので、該当施策において今検討しています。

4ページは文言の修正だけです。

5ページの国際理解教育の修正については、生活・文化部が取り組む国際交流員の教育機関への派遣等が、文章の中に含まれていて分かりにくかったのを外に別記したということですので、内容

的に変わるものではありません。

6 ページ上 2 つは文言の修正です。3 つ目の「いじめや暴力を許さない子どもたちの育成」に、「子どもたちが自分たちで解決できるような具体的な取組が必要ではないか」というご意見については、今のところ検討中です。

7 ページの一番上はデータの修正で、2009 年のデータから 2010 年のデータに変えています。それと、98.2%を 95.7%に変えています。これは進学率が下がったわけではありません。厳密に書かせていただいたということです。左側の 98.2%は特別支援学校の高等部や高等専門学校も含めた進学率になっていましたが、この「高校生の学びの継続」という施策の観点から、厳密に高等学校に進学した子どもたちの率にすべきだと考えて 95.7%としました。こうしたデータの更新は今後ともありますので、よろしくお願ひします。例えば本年度の全国学力・学習力調査の結果が、一昨日に出ていますが、その辺もどんどん更新していく必要があります。

その下 2 つは、新県立博物館に関する記述の修正で、内容的には大きく変わっていません。

8 ページでは「信頼される学校づくり」で、いくつか意見をいただいています。最初に「教員の多忙化が進む中で、教員の過重労働の実態把握をもう少し数値目標を設定して効果を上げてほしい」というご意見については、担当室で今検討を続けています。

後の下 3 つの意見についても、今のところ検討中ですが、既にある程度本文に記述済みということで、おそらく「原案どおり」という話が出てくるのではないかと考えています。

9 ページの 2 つ目、「開かれた学校づくり」で、「地域の教育活動への参画という表現が、学校現場にボランティアを強制するように誤解されかねない」というご意見については、まさにそのとおりですので、学校が主体的にそういう活動を行うという表現に変えさせていただきました。

10 ページ 2 つ目の「家庭の教育力」で、「小中学校での親となるための教育の充実を具体的にどうするのか」という意見については、現在検討中です。

10 ページの一番下の修正は再掲となっていた部分を修正しているので、先ほどの「開かれた学校づくり」の修正と全く同じです。

最後の 11 ページについても新県立博物館に関して内容を明確にした修正で、内容的には大きく変わっていません。

以上、これまで行った事務局内での見直しや、委員の方々からいただいた意見に対して、このように考えているという説明でした。

( 部会長 )

本日の配付資料を一通り説明いただきました。最初説明がありましたように、7 月 22 日の推進会議で既に一度議論しているわけですが、その時の意見への対応について資料 5 で説明していただいたので、これについての検討を進めていきたいと思ひます。ただ、最初に 3 つの視点が提示されましたので、中間案にかかるさらなる修正があれば、それもここで議論していきたいと思ひます。資料が多いですので、3 つぐらいに分けて話を進めたいと思ひます。第 1 章の基本的事項と第 2 章の総論を 1 つにして、第 3 章の各論を 2 つに分けて、それぞれについてご意見を聞く形で進めてまいりますので、よろしくお願ひします。

それでは、最初に第 1 章の基本的事項と第 2 章の総論について、ご意見をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

( 委 員 )

4 の基本方針の ( 1 ) 「一人ひとりの違いを認め合い個性を伸ばします」の部分は私の意見ですが、言いたかったのはもっと単純なことで、「日本語が変でしょう」ということです。「一人ひとりの違いを認め合い個性を伸ばします」という表題は、下の文章を簡略化してあるはずですが、表題では教育する側が「認め合い個性を伸ばします」という意味になり、下の文章では、「子どもたちが多様性、異質性を認め合って、共に生きる力を育む」ということと、「一人ひとりの個性に応じて能力を伸ばしていく教育を行う」という 2 つのことを言っています。中身としては「生きる力を育む」と「個性に応じて能力を伸ばす」ことの 2 つの内容を言っているけれども、表題では「個性を伸ばします」ということしか言っていないので、下の文面に合う表題にするべきではないかと言いたかったのです。

( 事務局 )

この表題が下の文章を正確に反映してないということですね。

( 委 員 )

そういうことです。結局は「個性を伸ばす」ことだけが教育全体の方針として強調されています

が、本来2つのことを言っているのです、うまく2つのことを表題に入れようという意図です。

(事務局)

若干長くなる可能性があります、そのように再検討させていただきます。

(委員)

資料5の2ページ、「子どもたちにはぐくみたい力」のところで、「命を大切にする力」を入れて欲しいとの委員の意見があります。この「いのち」という言葉は、漢字で「命」と記載されるほかに、平仮名で「いのち」とかかれる場合もよく見受けられます。教育進行ビジョンのなかでは「命」と漢字で記載されるのでしょうか。私は、全く個人的見解では、根拠はありませんが、平仮名で「いのち」と書く方が、広い意味を含むような感じもしますので、質問させていただきました。

(委員)

「学ぶ力」については、私も前の会議で委員のご意見をお聞きしていて、確かに「子どもたちに育みたい力」に「学力」となると、狭い意味に捉えられてしまうと思いました。今学習指導要領でも、思考力や活用力など、学力が幅広いイメージで言われていることから考えると、この「学力」を「学ぶ力」に修正することにより、「幅の広い学ぶ力」として設定できて良いと思います。

(委員)

5ページの真ん中辺りに、「外国人児童生徒や特別支援教育の対象となる」という記述があります。自分もこれを読ませていただいて、三重県は外国人児童生徒が非常に多いということを再認識しましたし、松阪市も外国人の子どもたちが多くて、そのことを重要なポイントと考えています。ただこの文章だけを抜き出してみると、外国の子どもたちが増えてきた、あるいは特別支援を要する子どもたちが増えてきたこと自体が、課題に直結してしまうような感じがして、誤解を招かないかと思えます。外国人児童生徒や特別支援の対象となる子どもたちが多いことが問題ではなくて、社会自体の対応力に問題があると思うので、そのあたりの表現を工夫できないかと感じました。

それから、19ページの「学校・家庭・地域が一体となって」というところの1つ目の2行目に、「家庭・地域における親子のふれあい」という記述があります。今、子どもと親の関係で、目を背けたくなるような事件も実際起こっていますし、重要なことだと思うのですが、今は家族形態もいろいろあるので、「親子のふれあい」を「家族とのふれあい」という表現にする方法もあるのではないかと感じました。

(事務局)

表現を検討させていただきます。

(委員)

「人権を尊重する意欲・態度」を「生命と人権を尊重する態度」に変更するということで、趣旨はよく分かるのですが、命を尊重するというのと、人権を尊重するというは並列に並ぶのでしょうか。人権の中には、生存する権利があるので、これを並列で書いて良いのか。各論の「人権教育の推進」と、齟齬を生むようなことはないのかと思えます。

「生命ではなく『いのち』と書くことで、広い意味になる」とすると、「人権」という概念と、「いのち」という概念がどう整理されてくるのか、明確にしておかなければいけないのではないかと思います。

(事務局)

「人間の尊厳を大切にするという意味で、この2つをセットにする方が、座りが良いのではないかと考えました。人権教育室にも確認し、「違和感はない」という回答でしたが、もう少し検討させていただきます。

(委員)

私自身も違和感はないのだけど、人権の定義にかかわってくるような話ではないかと思えます。今まで三重県教育委員会がいろんなところで示してきた人権の定義に照らしてどうなのかと思えます。

(事務局)

もう一度、検討させていただきます。

(委員)

そこにも絡んでくるのですが、「人権を尊重する態度」と「感動する心」や「感謝の思いやりの心」がどのような関係性になってくるのでしょうか。

(事務局)

「『子どもたちに育みたい力』が例示なのか」というご意見も、前回会議でいただいておりますが、

「自立する力」や「共に生きる力」は、数学的に因数分解できるようなものではなく、まだまだ挙げようと思ったらくさんあり得ると思います。ここには主なものを例示しているということで、必ずしもこれで全部ではないし、関係性を具体的に考えてあげているわけではありません。21 ページの提示の仕方として、四角囲みの中にいくつかの項目を書くより、「自立する力」の説明を先に持ってきて、その中で「こういう項目が例として考えられる」というような表現にした方が良いのではないかと考えています。

(委員)

今のご議論を聞いていて、この21ページ表現の仕方そのものとして、四角囲みの中と文章で書いてあることと、どちらが「子どもたちに育みたい力」なのか、気になりました。「四角の中は例示」という説明でしたが、文章を見やすくするための表のようなものなのか。その辺があいまいなところに問題があるんじゃないかと思います。例えば「共に生きる力」で言うと、四角の中では「生命と人権を尊重する態度」が最初に来ているのですが、本文では「規範意識」がいきなり出ています。「上の四角と文章では、考え方が違うかもしれない」という感じも持ちます。中間案を作っていくときに大事なものは文章なので、文章をもう少し練らなくてはいけないのではないかという気がしています。その中で例を挙げる書き方にすれば、今おっしゃったように、「これは例示である」ということが通ります。文章の中にそういうことが書いてなくて四角があると、それだけを読んで、文章を最後は読んでいただけない可能性があるのでは、表現の仕方そのものを検討いただいた方が良いと思いました。

(事務局)

分かりました。ここは少し検討させていただきます。構造から変わってくるかもしれません。

(委員)

「子どもたちに育みたい力」の2つの力がどういう関係にあるか、多分一つの力の二つの側面だと思えますが、その辺が分かるように文章表現を工夫していただいたらどうかと思います。4ページのビジョン体系イメージ図を見てみると、2つの力の関係は、相互に矢印が出ているようなイメージかもしれないと思ったりしました。

(事務局)

事務局としては、AかつBとか、AまたはBといった集合の図のように、ある程度重なり合う部分のある図が良いと思っていたのですが、スペースの関係で難しかったというのがあります。

(委員)

大きく2つに整理した方が考えやすいということから分けるわけですが、相互に響きあっているのかもしれないし、2つの関係性をどう考えるか、もう少し検討しておいた方が良いと思います。

(事務局)

非常に難しいですが考えてみます。この2つの力については、21ページの2つ目の「10年先を展望し、さらに子どもたちの未来に思いを馳せるとき、予測の難しい激動の時代を生きる子どもたちに必要となる資質」として、「直面するであろう様々な課題に対し、自らの判断で主体的に対応していく力」と、「他者との関わりの中で、共に支え合い、新しい社会を創造していける力である」と、2つの側面からの力が必要であるという説明はしてあります。

(委員)

AとBの間の点線は良いですけど、下の点線はなくても良いと思います。全体として1つといった表現ではどうかと思います。

(委員)

自立する力をA、共に生きる力をBとすると、Aの上にBが成り立ったり、Bの上にAが成り立ったり、AとBの相互作用の中で子どもたちの力が出てきたりすることがあると思います。一つの書き物をするのに、整理する上で子どもたちに「こうなって欲しい」と思う側面を分けた話であって、あまり細かく書くと、どう違うのかという疑問が出てきて、難しい説明になると思います。

(事務局)

この点線の上に両矢印を付しておくとも良いのかもしれません。

(部会長)

四角い枠で囲うか、丸で囲うかというだけでも随分違います。

(事務局)

また検討させていただきます。

(事務局)

「不易流行」と言うときに、「不易」というのは時代を越えても変わらない価値あるもので、もう1つの「流行」は時代の変化とともに変えていく必要があるものということで、2つはセットで言われます。そういう「不易」の言葉と、ここで言う「不易」とでは、意味が違うと思います。ここでの「不易」は、「子どもを信じて三者で教育しよう」という意味で、今まで教育関係者が教育を論じるときにセットで使ってきた「不易流行」という意味とは、違うと思います。

(部会長)

教育長は、「不易」を「子どもの成長」とよくおっしゃいますが、そう言った時に、ではセットになる「流行」は一体何になるのか、探すのに苦労します。「不易流行」はワンセットの言葉だと思っているので、前回会議では、「『流行』は社会の変化ではないか」と話をさせてもらいました。

「子どもたちに育みたい力」を見て、「三重県らしさ」という話をする時、「三重を愛する心」ぐらいしかないんですね。ただし、それは四角の枠の中には入っているけど、下の記述には入っていません。前回の推進会議でも、安全の話がされた委員がみえたと思うんです。「三重県はこれから10年先に確実に地震が来るから、防災教育がいかに三重県らしいのではないか」という話も随分したと思います。あのとき、各論の中では収まらないぐらいのウエートを持った言い方をされたと感じたのですが、その辺はどうですか。「三重県らしさ」に関わって、思いついたのですが。

(委員)

今、部会長がおっしゃったことは、私も言わせていただきましたが、ここではあまりにも防災や地震のことについて、扱いが小さいんじゃないかと思います。今の子どもたちが生きている間に、必ず激甚災害があるであろう三重で、しかもそれが学校の安心・安全のところで、防災危機管理部の名前だけが担当部局として挙がっているのは、どうなのかと思います。今後の三重県のことを考えたときに、こういうことは子どもたちに伝えておくべきであるし、期待すべきであるということがあっても良いのではないかと、という視点で言わせていただきました。

(事務局)

今日の資料のどこかに書くべきだったのかもしれないですが、「子どもたちの安全・安心の確保」という施策で、防災教育についてできるだけ分厚く書くことを考えています。防災危機管理部とも調整して、次回かなりたくさんの追加がされた状態で上げさせていただくと思います。普通、安全教育というと、防犯教育、交通安全教育、防災教育と、3つ並列のものですが、三重県らしく特に防災教育に力を入れて書くことを考えています。

(委員)

資料5の1ページ、「評価」のことですが、効果を検証するためには、子どもたちからの直接評価が必要である、ということは非常に大切なことだと思います。事務局案として「現在もアンケートにより子どもたちの満足度を把握しています。今後とも、手法の改善を図りつつ」とあります。大変良いことだと思います。私の希望を言わせていただければ、アンケート以外に、先生に教えてもらってよかったこと、うれしかったこと、また、次はこんなことを教えて欲しい、などの子どもたちの意見を書いてもらうやり方も、良いのではないかと思います。

(事務局)

あまりそこまでビジョンで書くと、「こうしてくれ」みたいな話になって、かなり学校を縛ってしまうので、「一定の評価も入れるようにして、定期的に検証します」ぐらいの話で、具体的なやり方は現場に任すようになってくるのではないかと考えています。具体的に「子どもたちによる検証を必ず学期ごとにやる」と書くと、現場の負担をかなり増やす可能性もありますので、表現は気をつけないといけないと思います。今行っている調査は、「満足度調査」と呼んでいますが、「授業の分かりやすさ」や「学校の楽しさ」とか、いろんな側面から6項目か5項目で調査をして、それを数値化して把握しているという状態です。

学校経営品質は、子どもたちの声をしっかり把握しようということでやっていますので、もう既に子どもたちからそのように聞いている学校もたくさんあります。ただ、私たちは学校経営品質の中で、各学校の自主的なやり方を非常に重視していますので、子どもたちの声を聞く聞き方も、学校の判断にある程度委ねているところがあります。一律に「こういうやり方でこうやってください」ということまでビジョンには書かずに、原則だけ書かせていただいて、あと、学校の自主的な方法に任すというのが、我々の学校経営品質のやり方ですので、ご理解いただきたいと思います。記述の方法は少し考えさせていただきます。

(委員)

これは、ビジョン全体の進捗状況について、子どもたちから直接意見を聞く場をつくるべきだと

いうご意見でした。そのビジョンを作るにあたって、こども会議等を開催しましたが、聞きっぱなしではなく、できたら、一体どんなふうになっているのか、もう一度こども会議を開いた方が良いのではないのかというご意見だと思えます。県教育委員会が作るビジョンなので、県教育委員会が直接子どもたちに聞かないといけないと思えます。

一方で先ほど委員がおっしゃったようなことは、個々の教員が「自分の授業は分かりやすいかどうか」というアンケートを個別に取っているし、「一学期を振り返ってどうか」ということは、子どもたちからいろんな声があるし、学年末に文集などを作ると、「先生許さん」とか「先生ありがとう」とかいう話があるし、もう既にどの学校でも定着しているのではないかと思います。それを県全体で集計する必要はないと、私は思います。個々の教員と個々の子どもたちとの個対個の関係ですから、それを集約するよりも、ここに書いてあることなのかと思えます。

(事務局)

このビジョンを作るときに、こども会議を開いて意見を収集しました。これは非常に意義があったと思えます。子どもたちの目線がよく分かりました。

ただ、それを評価や進捗状況の管理に使えるかどうかは、非常に微妙な話であると思えます。そのような使い方をしようとしたら、いったい何人の子どもたちの声を聞かなければいけないのだろうかと思えます。進捗管理に使うのは、ちょっと難しいと思えます。もし数値で使うとしたら、アンケート的にある程度の規模で聞くしかないという気がします。

(部会長)

第4章の中で、そういうようなことがもう少し具体的に出てくるということはあるのですか。

(事務局)

第4章は、そんなに具体的に書くように考えていませんので。

(委員)

学校で行っていればそれで良いです。ただ、おとなしい子とか、なかなかよう言いにくいことがあります。ごくまれに、「先生に言えなくて」という子も居るので言わせていただいたのですが、現在、学校で子どもが自由に言えるような環境であれば要らないと思えます。

(部会長)

26ページの下に、「(5)多様な主体で教育に取り組む社会づくり」がありますが、「子どもたちを『新しい時代の公』の観点から、みんなで育てましょう」という話はこれまでもあったし、そういう意味が含まれていると思えます。しかし、「多様な主体」と言いながら、実はここで言っているのは「地域」と「家庭」のことだけです。地域にせいぜい「企業」という言葉が挙げてあるだけです。実際には、子どもたちを支えるためにフリースクールや学習塾があります。言いにくいのかもしいけれども、現に今、「地域」や「家庭」以外に子どもたちの成長に関わっている組織があります。そういうものについて、こういうくり方で終わっておくだけで良いのか、というのはどうでしょうか。

(事務局)

「学校・家庭・地域」が、一つの単語になっています。このように三者を言うときに、地域の中にほとんどすべてのものが含まれていて、今言われたフリースクールも地域の中に含まれるものだと考えています。学校・家庭・地域と言ったときに、何も漏れがないと考えています。もう少し詳しく地域を言う場合に、例えば地域の企業や大学、関係機関を特出しすることがあり、ビジョンの中にはそういう表現もいくつかあるのですが、この26ページでは、そういういろんな主体も含んだ意味で書いていると考えていただきたいと思えます。第4章にも多様な主体に対する期待を書こうと思っていますが、そこには企業などもすこし書ければと今考えています。

(部会長)

それでは、第1章と第2章の部分についての議論を終了させていただきます。中間案の検討はこの後も会議があります。その時に議論できると思えますので、これで一旦終了させていただきます。

この後、各論を「学力と社会への参画力の育成」から、「健やかな体の育成」までの前半3つと、「信頼される学校づくり」から「社会教育・スポーツの振興」までの後半3つの2つに分けて、後半の議論を進めたいと思えます。

それでは、10分ほど休憩させていただきます。

(15時10分 休憩)

(15時20分 再開)

( 部会長 )

それでは後半は、各論に入りたいと思いますので、よろしくお願ひします。ページ数は多いですが、28 ページから 114 ページまでを各論の前半としたいと思ひます。

本日いただいた資料の中に、東福寺委員の意見がありますが、ほとんど各論に関するものだと思います。上から 3 つ目の「『ほめる』を入れざるを得ない場合、認める・励ます・ほめるという順番にしてはどうか」というご意見ですが、一方では「ほめる」ことを強調した意見を言われた委員も何人かみえたと思ひます。

( 委 員 )

全国学力・学習状況調査で、秋田県がいつも話題に上がっていますが、秋田は就職率が非常に低い中で、地域の教育力として地域が子どもを育て守る機能がすごく充実しているという話を聞いたことがあります。今回、このビジョンの中にも「学校・家庭・地域が一体となって」ということがありますし、どこかに「それぞれの役割をしっかりとさせ、家庭に押し付けるのではなく、子どもをみんなが育てていく」という部分があったと思ひます。地域といえば、部会に企業の方がみえたのですが、「企業の役割は非常に大きい」ということをいつもおっしゃってみえました。ビジョンの中に含まれてはいるのですが、家庭や地域にお願いしていく部分が埋もれてしまって、なかなかアピールするのが難しいかなと思ひます。奈良県では「教育委員長のアピール」というのがあって、1 つは児童生徒の皆さん、1 つは教職員の皆さん、1 つは保護者の皆さん、それから地域の皆さんへというように、それぞれに分けてメッセージを送っているのを見ました。この教育振興ビジョンも「みんなで子どもを育てていこう」ということが表れるものになっていったら良いと思ひます。

今からこれを大きくそれぞれに教職員や地域や家庭と、アピール先を分けていくのは、すごい作業になると思うのですが、良いものになっていくだろうと思ひます。

( 事務局 )

それほど大したものではないのですが、30 ページを見ていただきますと、各施策の項目構成があり、一番下に【多様な主体への期待】というのがあります。各施策に「主な主体に対するメッセージを記述しよう」ということで、今作業をしています。本当に 1 行か 2 行の簡単なメッセージ、例えば学力の育成なら、「保護者の方へ」ということで「家庭で学習習慣が身につくようにお願いします」など、読んでいただきやすいメッセージを作って、それぞれの施策に付すつもりです。また、第 4 章でももう少し包括的に、家庭の方々にはこういうことを期待するというのを半ページくらい書こうかと考えています。

( 部会長 )

それは次の部会には案が出てくるのですか。

( 事務局 )

2 回目には出します。今、各室で作業中ですので、あさってぐらいに集まってくるのではないかと思います。

( 部会長 )

一度それを見ていただいてから、ご意見を言っただけだとありがたいということですね。

( 委 員 )

先ほどの「ほめる」ことに関してですが、おっしゃるとおりだと思います。「ほめる」ことを推奨すると、安易にほめるということがありますが、それは子どもにとって良くありません。大したことをしてないのに「ずっと」ほめてしまうと、それが弊害になります。そうならないように、安易にほめることは慎まなければいけないと思ひます。そういう意味で、「認める」ことは子どもに対して良い影響があると思ひます。

( 事務局 )

「ほめる」は 32 ページに出てきますが、109 ページにも出てきます。109 ページは「体力の向上」ですが、「運動することが楽しい」という気持ちにするにはどうするのかという議論になり、「ほめることが大事だ」という話になりました。「運動で認められる機会の創出」のところで、「ほめることも重要です」ということが出てきます。ほめるということが本当にいけないのかと思ひます。

( 委 員 )

安易にほめることがいけないと言っているのであって、本当にほめるときにはほめて欲しいと思ひます。そこを注意して、良いことは褒めてあげないといけません。どうも子どもにうまく伝わらないことも多いですから、本当に必要なときに褒めてあげることは非常に大事なことだと思います。

( 部会長 )

それはまた検討をしてください。

( 事務局 )

そうですね。

( 事務局 )

高校の現場では、教員はほめるのがものすごく下手です。厳しい視点からの指導が結構多いような感じがします。安易に褒めるのはもちろんいけないと思いますが、ここは「子どもたちの成長をほめる」ということですから、そのあたりはある意味、分かってもらふ表現じゃないかと思います。順番を変える方法も一つあるかとは思いますが。

( 事務局 )

小中学校では、ほめることはすごく大事ではないですか。

( 事務局 )

ほめながら伸ばしていくことを大事にしています。東福寺委員の意見では、ここに「共に喜ぶ」というニュアンスを織り込んでみえます。「子どもたちの成長を子どもも教師も共に喜び、そして、それを認め、励ます指導を進めていく」としても良いような気がしますが、「ほめる」というキーワードも大切にはしたいと思います。検討させていただきます。

( 委 員 )

反対しているわけではありません。本当に良いときはほめないといけないので、省くことは良くないと思うのですが、そういう意味を込めて表現していただければと思います。

( 委 員 )

子どもは心がこもらずにほめていることに対しては、「ああ言っているだけだな」と、本当によく分かっています。おっしゃるように心からほめるということが、子どもに伝わると思います。

( 委 員 )

その辺は、先ほどの「共に喜ぶ」ということなのかもしれません。

先ほど事務局のお話で、「先生はほめるのが下手で、ほめるよりも厳しい指導が多い」ということでしたが、それは共に喜んで、認めて、ほめないといけないと思います。私は大学生を見ていて、今の大学生に「だめだね」といったら、絶対いけないと思っています。ほめなければ絶対ついてきてくれません。怒ったらもう離れていっちゃいますから、私は大学生に一回も怒ったことはありません。「良いね」と言って徹底して励ましていかないと、がんばってくれません。それだけ今自己肯定感が少ないのかなと思います。段々「ほめられないとがんばらない」という傾向があって、これはどうしたら良いのかなと、悩んでいるところです。

( 委 員 )

東福寺委員のご意見でなるほどと思ったのが、「ほめるというのは、ほめる側の価値観に基づく評価、裁き」という部分です。今の子どもたちや若者は、相手の価値観に基づく評価や裁きを気にしているから、褒められないと動かないし、逆に指摘を受けることに非常に神経質になっています。「叱る」の反対が「ほめる」ですから、この東福寺委員の指摘はなるほどと思いました。「認める」と「ほめる」が渾然一体となって使われていないのか、と思います。

また別の角度ですが、31 ページの「学力と社会への参画力の育成」というタイトルになっていますが、2つのことが書いてあって、その中の章立ての言葉を使って書いてあるのは、ここだけだと思います。学力は社会への参画力と並列なのかという整理は、これで良いのでしょうか。

もう1つ、現状と課題まで読んでみると、小中学生の学力のことについて多く書いてあります。何故なのか考えると、現状を示すバックデータが、全国学力・学習状況調査しかないのです。高等学校のことについては、推論というか、直感で書いてあります。これはどうなのでしょう。

「データは新しいものにどんどん変えていきます」という説明でしたが、果たしてそれで良いのかと思います。これは21年度の全国学力・学習状況調査結果ですが、19、20年度の結果は捨てて良いのかと思います。ここは国語と数学だけで、後の教科の分析は良いのかとも思います。

以前、部会に示していただいた資料には、三重県の子どもたちの「授業満足度」のデータも出ていました。それがいつの間にか消えています。そこら辺を細かく見ていかないと、もし世間の潮流に流された見方に基づいて【今後の基本的な取組方向】が出ているとしたら、問題だと思います。

併せて、33 ページの【今後の基本的な取組方向】に、「就学前から小中高校までの一貫した」とありますが、これには特別支援学校はわざと抜いてあるのか、落としてあるのか、書けないから書いてないのか、という整理をきちんとしておく必要があります。一方で「特別支援教育の推進」を

見たときに、「子どもたちの学力」を章立てして、項目として書いてあるところが残念ながら見受けられません。その辺は事務局としていかがでしょうか。

( 部会長 )

以前、この全国学力・学習状況調査を推進会議で話題にしたとき、この調査をする目的は、課題に気づき、それを改善することだというお話をされました。数字とは関係なく、「去年と比べてこういうところに気づいたから、こう改善されています」ということを言う方が、そのときの話と一致すると思います。

( 委 員 )

国語、数学、算数の習熟度や知識、技能の活用力が低下傾向にあるのか、それとも、現状で維持されているのか、あるいは向上しているのか、ということが大事ではないかと思います。1番でも2番でも、下方向に向いていたら、それは子どもたちにとって申し訳ないことだと思います。

( 部会長 )

「社会への参画力」という言葉については、以前「苦労して作った」という説明をされていたと思います。「社会参画力」は普段使わない言葉、定着していない言葉だから、みんな違和感持つだろうと思いますが、苦労されて考えて、言葉では表現しにくいとおっしゃったのもよく分かります。結局、学力の他にここで何が言いたかったのかということになってくるかと思います。

( 委 員 )

読ませてもらって、「自立する力」に重点を置いた章立てなのかと思ったのですが。

( 事務局 )

そうです。「社会への参画力」は、「自立する力」を言い換えたようなものです。元々は「学力と自立する力」だったのが、「自立する力」という言葉を「子どもたちに育みたい力」に使ってしまったので、苦労したんです。言い直してあるということです。

( 委 員 )

「一貫した三重の学び」に関して、別の角度から意見を申し上げたいと思います。各論全体を見て、基本的に「学校経営品質を取り入れて、学校が主体的にやる」ということはとても良いだと思います。しかし、教育委員会として教育振興ビジョンを実現していかなくちゃいけない。学校の経営に任せておいただけでは実現しないと思います。教育委員会という主体の経営品質が問われると思います。実際には市町教育委員会も入っています。そういった中で県の教育委員会がどういう姿勢で臨んだら良いのかは、非常に悩ましいのですが、少なくともビジョンに書いたことを実現していく道筋を、各論で書かなければいけないと思います。

そうすると、「学校現場に対する支援」と書くだけでは不十分です。仕掛けや仕組みを入れなければ、結局教育振興ビジョンを作った主体としては無責任になってくるという気がします。そこをそれぞれにどう書き込んだら良いかは、かなり難しいのですが、教育現場に「こうして欲しい」ということをはっきり出して、それに対して学校現場がどう応えていくかという形でやっていかなければ、うまくいかないと思います。学校現場に対する一つの明確なメッセージとして、「学校現場で改革をして欲しい」ということを、教育委員会としてはきちっと出していかなければいけないだろうと思います。

そういう意味では、先ほどの評価の問題も、「生徒からの評価は学校がやっています」というのではなくて、生徒からの評価に対する考え方を教育委員会として示していかなければ、おかしいのではないかと思います。

そういった中で、この「一貫した」というところも、何が一貫するのかとこれでははっきりしないと思います。「三重の学び」が一貫するわけですが、それは多分21ページの「子どもたちに育みたい力」で一貫していくんだらうと思います。でもそれでは抽象的すぎて、仕掛けも仕組みも何もなくなることになります。例えば「中学校から高校にかけて一貫する」とは、何をバトンタッチするのかということが明らかにならなければ、何も一貫しません。

そうすると、何をしたら良いのか考えたのですが、例えば「三重の学びカルテ」のような、単なる通信簿じゃなく、一人ひとりの成長を累積していくようなカルテを作って、それを先生と保護者で情報共有してはどうかと思いました。本人にとっても、自ら学ぶための参考になるようなことが、それぞれの教育段階で書かれて、それがずっと申し送られていくようにしてはどうかと思います。35ページの「指導と評価の一体化の推進」というところに、「評価の結果を子どもや保護者に適切に伝え」とありますから、子どもたちを評価したことを、単なる点数ではなく、「どういうところを補ったら、さらにこういうところが伸びるでしょう」、あるいは「ちょっとここが弱いからどう

しなさい」というようなことも含めて、保護者の方にも伝えるような仕掛けや仕組みを、三重県として取り入れていくことも一つの案ではないかと思えます。

それから、35 ページに「主体的に学習に取り組む態度の育成」とありますが、おもしろくなければ主体的に取り組みません。他にもおもしろいことがたくさんありますから、そちらへ行ってしまいます。勉強することはおもしろくないことだと思込んで大学に入ってくる現実があります。おもしろいことや遊びを通して、「学ぶことも結構おもしろいことだ」と思う仕掛けをしていかなければいけないと思えます。

案外おもしろいと思っているのが、アメリカの児童文学本の「名探偵 少年ブラウン」という本です。それを見ていると、アメリカの町には市長などが開催する「大食い競争」や「釘刺し競争」など、1年間にたくさんの競技があるようです。それに学校の子どもたちが一生懸命取り組むわけです。そうすると、「あいつは勉強はできないけど大食いでは一番だ」とか、それが名誉になっている姿が、その本の中で生き生き描かれていて、おもしろいと思いました。それと同じように、学校の中でいろいろ表彰して称えることをやっていって、なんでもないことを学んでそれがみんなから認められるような経験につながる仕掛けができないかと思いました。国際学力オリンピックへ出る子どもたちはかなりハイレベルでしょうけれども、目立たない子どもたちも、一人ひとりがいろいろな能力を持っていて、それを見出してあげるような仕掛けをそれぞれの学校がやれば、「主体的な学習に取り組む態度の育成」ができていくと考えています。

( 部会長 )

先ほどの「就学前からの三重の学び」のつながりについては、134 ページの一番下の【主な取組内容】のところで、「カルテ」という言葉になっていませんから、具体性は薄いとは思いますが、「システム作りに取り組めます」という表現で記述されています。しかも、かなり離れているので、つながりにくいと思えます。書く場所の再検討をしていただけたらと思えます。

( 事務局 )

133 ページの幼児期からの一貫した教育のところで、「一貫した理念に基づく教育」とか、「時間軸を通した一層の連携」という記述があり、一貫する中身の話は、検討事項に上がっています。

31 ページの2つ目の「三重県の学力の育成にかかる基本姿勢」というのがあり、そこで「何を学んだかだけでなく、それをどう生かすのかを重視し、課題を解決する力、他者とともに学び高め合う力の育成に意を用いることを、三重県の学力育成にかかる基本姿勢とします」とあります。この「三重の学び」、三重県の姿勢、考え方を就学前から一貫して大切にしていこうという意図で書いてあります。

( 部会長 )

でも、表現が違うから同じとは思わないですね。

( 事務局 )

「一貫した三重の学び」については、例えば34 ページの【主な取組内容】の最初で、「次の段階にいくときに前の段階のことを踏まえる」ということを意識しながら、記述してあります。

( 部会長 )

それから、先ほど回答が1つなかったものですから話が戻りますが、32 から33 ページにかけて、全国学力・学習状況調査を中心に、小中学校の記述にウェイトがあって、高校の記述が少ないというご意見がありました。今のように「つないでいこう」と思うのだったら、高校がどうなのかという話も当然必要です。

( 事務局 )

特に【現状の課題】のところで、高校に関する記述が確かに薄いです。「授業理解度」はとっていますので、それをグラフにしてここに掲載し、記述しておくという方法があります。

( 事務局 )

高校はいろいろな学科に分かれていますので、小中学校のように共通の学力テストをやりにくいということがあります。理解度は共通で調査していますので、そのようなものを使えばと思います。理解度の結果についても、「小中学校に比べると低い」と言われていて、これからもそれに取組まなければいけないと考えています。

( 部会長 )

言い訳をここへ書くべきだと思います。この冊子は教育関係者がたくさん読むかもしれないけれども、県民も保護者も見るとしたら、何か疑問になるようなことだったら、素直にそれをそう書いてしまえば良いと思えます。

(委員)

先ほどの「いろいろな大会があって賞がある」というお話ですが、そのこと自体より、そういうことも含めて、子どもたちを幼小中高と総合的に「子ども1人を丸ごととらえて、こういう形で育てていこう」という部分は、実はあんまり各論にはないですね。それぞれ学力は学力、国際理解は国際理解、規範意識は規範意識というようにあるんですが、三重県で育っていく子どもたちは、学力的にも問題解決力があり、社会性も持ち、自己肯定感も持つという、「全人間力をみんなで育てていきましょう」みたいなことは無くて良いのかと、ふと思いました。

(部会長)

高校に勤務している立場で言うと、校種が異なるものを一つの同じ理念でつなぐことは、難しいと思います。例えば全国的に見ても、「何々の教育」と呼ばれるものでつながっているとすると、例えば鹿児島県の郷中(ごじゅう)教育みたいに、学校でないところでつながっています。地域の中で年齢が異なる者が、一緒に青年団みたいにやっていて、その中でつながっていくというものが、意外に残っています。今さら三重県で、「地域の中で郷中教育をやれ」と言っても無理な話ですが。欲しいのは確かに欲しいですが、それを学校が具体的に担うとなると、難しいなと思っています。

(委員)

子どもにはいろいろな能力、バランスの取れた人格が育っていくことが必要だと思います。例えば発達の段階で、同級生としか遊ぶ経験が無かったとすると、上下のつながりが悪くなるかもしれません。また逆に、違う年代の方ばかりと遊び、同級生と遊ばないと、同年代同士の連携や協力など、横のつながりが育ちにくいかも知れません。こういった発達段階で忘れてきたような育ちがあれば、できるだけ早い段階で見つけ、修正していくことができると思います。そういった教育をしていくには、学年を超えた時間がかかるでしょうから、前の学年の先生から、次の学年の先生へと学年を超えて伝達やアドバイスをして、見守り育てていくことが必要となるのではないかと思います。そういう意味で一人ひとりの育ちを大切にしたい、一貫した教育が大事であると私は思います。

(委員)

先ほどの基本方針の中に「個性を伸ばします」ということがありましたが、それぞれの子どもたちの違いを認めて、伸ばすところは伸ばしていくということが重要だと思います。地域の人も、学校現場の先生も、子どもたちを学力だけから見ているのではなくて、「この子どもたちどう育てようか」という全体を見ながら、関わっていると思いますから。

(部会長)

先ほどのご意見の中で「仕掛け」という言葉が出ていました。「三重の学び」の中身について、抽象的な表現での記述はあるのですが、それを就学前から高校までどうやってつないでいくかという具体的な仕掛けみたいなものについて、一工夫が要るのかなと思います。

(委員)

きちっと「こうしよう」という明確な発言ではなくて申し訳ありません。

資料5の7ページの一番上、(5)「高校生の学びの継続」で、高校進学率の数値の書き方を変えましたよね。説明していただいたのですけれども、一般的には高校進学率は98%ぐらいというのがみんなの常識になっています。突然「三重県は95.7%です」と出されたら、何らかの説明を入れないと、「えっ、三重県こんなに低いの」と言われちゃうのではないかと思います。

(事務局)

何か注釈を付すようにします。

(部会長)

大きい数字の方が良いとおっしゃってみえるのでは。

(事務局)

ここは、「高校に対しての進学率が高くなっているから」という文脈になっていますし、「特色ある学校づくり」でも、同じ率が出ています。145ページの【基本的な考え方】の上から3行目は、「中学校卒業生の何%が高校に進学しているのか」が重要で、特別支援学校の高等部とか高専に行っている人が入っているのは、この趣旨からすると正確ではない、ということで除いてあります。

(委員)

その「趣旨」というのはどういうことでしょうか。

(事務局)

分かりやすいのは145ページの趣旨ですが、「今や高等学校は義務教育に近いものがある」と書いてあります。なので、高校には100人中95.7人が行っているということで、高等専門学校など、

別の教育機関に行っている人までパーセンテージに入っているのはどうかということになります。

(委員)

だけど、「高等学校は義務教育に近い状態になっているので、高等学校を義務教育にしましょう」といったら、高等専門学校も入るでしょう。「高専に行った人は義務教育の中に入れてません」という話にはならないんじゃないですか。

(事務局)

ここで文脈的に申し上げたいのは、「高校にはもうほとんどの人が行っている。そのためにニーズが多様になっている。だから、高校はそのニーズに見合うように多様化を図らなければいけない」ということです。そこで、基本的には高校に特化した進学率を書くのが良いという判断です。別のものが入ってない方が正確ではないかという判断です。

(委員)

特別支援学校の高等部に行くということも、ニーズの多様化の1つの表れですよ。

(事務局)

ここは高等学校の特色化の話をしているものですから…。確かに違和感がありますので、説明を付して書かせていただくということでしょうか。

(委員)

一般的な文科省の統計などでも、三重県は95.7%で出しているのですか。

(事務局)

文科省に出すのは「総進学率」と言っているのですが、通信制を除いて96.1%です。中学校を卒業した生徒の「総進学率」というときには、「全日制」と「定時制」と「高等専門学校」と「特別支援の高等部」を合わせて進学者としています。専修学校や各種学校は入りません。「通信制」を除く「総進学率」の平均が97%前後で、三重は96.1です。この場合、高等学校というくりの話ですので、高等学校のみへの進学率を上げてくるのが正しい表記ではないかと思えます。

(事務局)

事務局でもこれは議論にはなりましたが。

(部会長)

5%というと、20人に1人ですから、中学校で1クラス40人いたら、その中に2人は高等学校に行かない子がいるという数字になり、かなり大きいですよ。95は低い数字ですが、98.2といえば、ほぼみんな行くというイメージで、かなりイメージ的な違いがあります。正確な表現を期して、この数字にされたと思えますが。

(委員)

確かに「高校生の学びの継続」で高校と言ったとき、三重県として高等専門学校は守備範囲外かもしれませんが、中学校からの学びの継続や中途退学への対応は、高等専門学校でも考えなければいけないことだと思います。特別支援学校の生徒でも、継続的な教育やそういう方向性、高等部の生徒なりの対応が求められるし、通信制過程については、この中に入れていけないと私は思います。厳密性ということが、適切な厳密性なのか、腑に落ちないところがあります。

(部会長)

後期中等教育がみんな無償化になっているから、高等専門学校もその部分は重要な話です。そういうようなことを踏まえて考えていく必要があります。

まだ後半部分も議論する必要があるので、これまでの前半部分も含めて全体の議論を、時間まで続けたいと思います。よろしくをお願いします。

(委員)

まず51ページの国際理解教育ですが、【主な取組内容】に書かれている例示が、課外活動の中で行われる内容しか書かれていないように見受けられます。本来国際理解教育というのは、もっと普通の教科教育の中でも取り入れられて進められるべきなので、もう少しそういう面も入れていただいたらどうかと思いました。

次75ページの「自己指導能力」です。「子どもたち自身が課題の解決に向けて、自分たちで考え行動できる力を育てる」という趣旨は分かるし、非常に大事なことだと思っているのですが、なぜ、「自分で問題解決する能力」のように一般的に読んだだけで理解できる用語ではなく、「自己指導能力」という用語を使っているのか。読むだけで意味が分かる用語にさせていただければと思います。

また、「いじめや暴力を許さない子どもたちの育成」で、【今後の基本的取組方向】と【主な取組内容】について、学校として「いじめを許さない教育体制を組む」ということは理解できるのです

が、推進会議では子どもに向けた視点で議論をしてきたので、「議論の骨子」にあるように、「子どもたちにいじめを許さない態度、克服する力をつけていく」といったくり方で書くわけにはいかないのだからと思います。県民にビジョンを示していくという点からしても、その方がメッセージ性のある書き方になるんじゃないかと思いました。

その次の83ページからの「不登校児童生徒への支援」でも、同じような印象を持っています。推進会議の「議論の骨子」では「仲間づくり」をかなり前面に出したり、「安心できる場所」と「信頼し合える仲間」と「自己決定できる環境」によって、不登校児童が支援されるんじゃないかという指摘がされました。こういった子どもたちの中から居心地の良い集団をつくっていく方向性を、もう少し入れられないだろうかと思います。私たちの議論がそういう方向だったので、それをもう少し生かせないかと思います。

それから、95ページですが、「助言」はだれがするんだろう、ということが疑問になりました。教育委員会が助言を行って、「各学校における芸術教育の充実に努めます」ということなのか、このビジョン全体の主語は誰なのかということもあるのですが、少し検討いただきたいと思いました。

111ページ「体力の向上」で、三重県の子どもたちの体力は、全国的な調査でも低いことが問題として指摘されていて、もう少し向上できないかと思っています。ところが、【今後の具体的な取組方向】のほとんどは「体育の授業改善」や「運動部活動の充実」です。もっと学校全体で、「楽しく体を使って遊ぶ」ということも含めて、大きな発想の転換をしないと、子どもたちの体力向上に結びついていかないのではないかと思います。

( 部会長 )

もう1つ、今日が各委員からの意見募集の締め切りですね。

( 事務局 )

次回までに回答を間に合わせようと思うと、ご意見はある程度早めにいただく必要があります。この後書面でいただければ、次回までにまた考え方を整理することができます。今日言い残されていることがあれば、何かいただいた方が、私どもとしてはありがたいです。

( 部会長 )

委員の皆さんの意見を踏まえた提案は、今回の第2回の提案ということになっていますので、今お考えのご意見を上げていただきたいと思います。とりあえず今、この場で話しておきたいという方がみえましたらお願いします。

( 委 員 )

まず、35ページ、「主体的に学習に取り組む態度の育成」の最後の部分に、「各種検定の参加など、具体的な目標を設定した取組を推進します」とありますが、漢字や歴史や職業資格やら語学やらの検定に取り組むのは、県なのか、各学校なのか、それぞれの子どもたち一人ひとりが意欲的に取り組む環境を作り出すということなのか、はっきりさせるべきではないかと思います。ある高等学校では、英語検定を受験して落ちた子どもたちが、次、またチャレンジする割合を、学校の教育目標にしていますので、参考にしていただきたいと思います。

あと71ページ、「適切かつ毅然たる指導の必要性」は、「ゼロトレランスに傾いてはいけません」という注釈だと思うのですが、73ページ2つ目の4行目は「適切かつ毅然とした指導」ではなくて、「毅然とした指導」になっています。それも考え方の問題なのでしょうか。

次は81ページ、「不登校児童生徒への支援」をカッコ書きにして、「居心地のよい集団づくり」という施策名になっていますが、言葉がいかにも馴染みにくく感じます。「居心地の良い」とは、どういうことなのか。集団づくりについて何か書いてあるのかと見ると、それは総論的なことで、「不登校になった子どもたちへの支援」が主として書いてあります。これはちょっと整理をする必要があるのではないかと思います。

112ページに、「体力テストの継続実施と有効活用の推進」とありますが、体力テストの継続実施とは、「新体力テスト」を言うのか、運動能力・運動習慣等調査をいうのか。運動能力・運動習慣等調査の結果が表になって載っているのですが、三重県はこれに手を上げた学校数が日本一で、8割9割という実施率だと思います。ただ、そのことについての記述がないので、一生懸命やった教員はかわいそうだなと思います。

同じところで、体力づくりと競技スポーツが渾然と並んでいます。例えば113ページで、全国中学校体育大会や高校総体や、運動部活動の充実などが、それにあたります。うがった見方をすると、各室の施策に合わせてビジョンの章立てができていないのではないかと思います。「学校スポーツ」というくり方で書いてあるけれど、中身はなぜか「体力の向上」になっています。いろんなところ

で「社会教育の充実」は書いてあるけれど、例えばいじめや不登校について、社会教育との関連性がどれだけ書き込まれているかという点、そうでもありません。各室の施策の集大成がビジョンということであれば、本末転倒だと思います。ここは「体力の向上」としたら、小中教育室や高校教育室も当然主として関わっていかないといけないことではないのかと思います。

また、行政は継続していかなければいけないと思います。ある日突然急ハンドル、急ブレーキということはあり得ません。前にも申し上げましたが、それぞれの施策のところでは現行ビジョンにどう書いてあって、それがどうだったのかという検証が必要ではないかと思います。現行ビジョンの総括については、総論のところでは少し触れられているだけです。例えば人権教育についてどうであったのか、いじめ・不登校についてどうであったのか、進路指導についてどうであったのかの検証は必要だと思います。

最後に、今日は教職員の支援について具体的な話をする時間は無いと思うのですが、1つお願いしたいことがあります。これを読んだ教職員が、「自分たちは一人ではない」という思いになるようなビジョンにしたいと思っています。いろいろなところに「新しい時代の公」とか、「多様な主体との連携」ということが書いてあるのですが、よくよく読んでいくと、最後に成すべき人間は教員に落ち着くような部分が非常に多いんじゃないかと思います。それは教員という職務から考えて当然だけれども、あらゆる課題が一人ひとりの教員に求められ、覆い被さってくるようなビジョンであってはいけないと思います。1人の教員ががんばったら、みんなもがんばる。学校ががんばったら、他の人たちの応援もあるということがはっきりと分かるビジョンであって欲しいと思います。

( 部会長 )

時間が来ていますので、他の意見については早急に出していただいて、その対応を次回第2回に回答案として示していただくということをお願いしたいと思います。

( 事務局 )

今、言われたご意見で一番難しいのが「現行ビジョンの検証」です。これまで、現行ビジョンの総括は第1回教育改革推進会議に出させていただいて、それも踏まえながら、ゼロベースで議論してきました。各部会では、今の教育についてゼロベースで議論して、課題を洗い出し、どうあるべきか検討したと思いますので、現行ビジョンで積み残してきた課題も全部含めて、各施策の【現状と課題】に入っていると捉えています。現行ビジョンの総括をすとしても、各施策において「現行ビジョンでどこまでできて、どれだけ課題があって」ということをするよりは、一括して前段で記述しておく方が良いのではないかと思います。どの程度現行ビジョンの総括について触れるかは、また検討させていただきます。

( 部会長 )

行政の継続性として必要なところで一部記述がされていますが、それも「現行ビジョンでどうだから」という言い方にはなっていないように思います。

( 事務局 )

現状を見てどうあるべきかの記述をしています。

( 部会長 )

そうしましたら、各委員から必要があれば事務局へ連絡していただくということで、意見を集約したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

その他の項目で、事務局から何かございますか。

なければ、本日はこれで終わらせていただきます。あとは事務局からお願いします。

( 事務局 )

川本部会長、議事進行をありがとうございました。

それでは、事務局から次回会議についてご連絡させていただきます。先ほど申し上げましたように、次回会議は8月12日木曜日、時間は午後1時30分から会場はここで開催させていただきます。お忙しいとは思いますが、ご出席よろしくお願ひいたします。

それでは、これもちまして、三重県教育改革推進会議第1回教育振興ビジョン中間案部会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

( 閉 議 16 時 38 分 )